

労働者派遣事業に係るマージン率等の情報公開

人材プロオフィス株式会社
新大阪営業所
(派)27-130023

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当事業所の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供致します。

【マージン率、派遣労働者の数、労働者派遣に関する料金・賃金の平均額等】

対象期間	2017年11月～2018年10月
マージン率※ 労働者派遣に関する料金の額の平均額－派遣労働者の賃金の額の平均額 労働者派遣に関する料金の額の平均額	30.8%
※マージンには、社会保険(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料金会社負担分)、教育研修、福利厚生費、その他会社諸経費等が含まれています。	
派遣労働者の数(2019年6月1日現在)	40名
派遣先事業所の数(対象期間の実数)	47社
労働者派遣に関する料金の額の平均額(対象期間/1日8時間あたり)	13818円
派遣労働者の賃金の額の平均額(対象期間/1日8時間あたり)	9560円

【派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項】

・キャリアコンサルティングの相談窓口について

人材プロオフィスに正式にご登録された方には、無料のキャリアコンサルティングの機会を提供致します。

問い合わせ先： 人材プロオフィス株式会社 新大阪営業所 担当：高山 TEL:06-6160-2001

・キャリアアップに資する教育訓練について

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給の状況	費用負担の有無
入職時研修 (ビジネスマナー、個人情報保護・漏洩防止、就業ルール、安全衛生等)	入社時のスタッフ	Off-JT	派遣元	有給	なし
個人情報保護・漏洩防止研修	就業中の派遣スタッフ	Off-JT	派遣元	有給	なし
OA研修 (OA基礎、windowsの利用方法等)	会社が指定する就業中の派遣スタッフ	Off-JT	派遣元	有給	なし
業務研修 (生産管理、品質管理、販売員スキル等)	会社が指定する就業中の派遣スタッフ	Off-JT	派遣元	有給	なし

※就業中の派遣スタッフには業務研修以外にも派遣のミカタによるe-ラーニングにて受講できる多種多様なプログラムもご用意しております。

ご興味のある方は、当社スタッフにお尋ねください。

【その他】

人材プロオフィスでは、派遣スタッフとして安心して働いていただけるよう、きめ細やかなサポートを致します。

・福利厚生

年次有給休暇制度、育児・介護休業制度、労働保険・社会保険、定期健康診断、ストレスチェック、特別休暇
慶弔見舞金規定 等

・無期雇用転換制度

真面目で働く意欲のある優秀な派遣スタッフには、定年年齢まで就業頂ける「無期雇用契約」に転換する制度がございます。